

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

三島市

2 構造改革特別区域の名称

早期幼児教育入園特区

3 構造改革特別区域の範囲

三島市の全域

4 構造改革特別区域の特性

三島市は昭和16年の市制施行以来、人口、世帯数とも増加を続けているが、0～9歳人口は昭和50年の16,637人(昭和50年国勢調査)をピークに、平成12年には10,640人(平成12年国勢調査)と減少の一途をたどり少子化が進行している。また、1世帯あたりの人員は、昭和50年には3.37人(昭和50年国勢調査)であったものが、最新の国勢調査の結果によると2.59人(平成17年国勢調査速報値)と核家族化の傾向が顕著になっている。

また、平成12年国勢調査の結果によると市内の一般世帯40,832世帯のうち、単独世帯と夫婦のみの世帯を除いた親族がいる世帯は22,177世帯あり、夫婦と子ども1人など親族人員3人の世帯が8,047世帯と親族人員3人以上の世帯の36.3%を占めている。これは4人世帯よりも1,000世帯以上多く、親族人員3人以上で構成される世帯の中で最も多い世帯となっている。このような状況から両親と子ども1人で構成される世帯が多く存在すると推察され、兄弟姉妹による異年齢交流の機会が減少していると考えられる。

これまでの本市の人口動向であるが、近隣市町への企業の工場や研究所の進出に伴い、昭和40年代以降大規模な宅地造成が行われることで、人口が増加し文教住宅都市として発展してきた。また、東海道新幹線で40～60分で東京、横浜等の関東圏へ通勤できる立地にあることから、静岡県東部地域の交通結節点として近隣市町の住民を含め、現在、6,000人を超える新幹線を利用した通勤・通学者がいる。このような立地の良さから、近年は市の中心部をはじめとしてマンションが多く建設され、転入や世帯分離等による転居者の入居が続いているが、その周辺は子どもが自由に遊ぶことができる公園、空き地などの遊び場が十分であるとは言えない状況にある。

これらの新興住宅地やマンションへの転入世帯の多くは、夫婦と子ども1～2人

で構成される3～4人家族であり、核家族化を進行させる原因の一つと考えられる。当該世帯の多くは、教育への関心が高い傾向にあり、家庭や地域で幼児の社会性を涵養することが困難な状況になってきているなどの理由で、特色ある指導による私立幼稚園での早期教育を望む要望が以前から出ていた。

市内に6園ある私立幼稚園を合計した平成17年度の入園状況であるが、冒頭述べた少子化の影響により、3～5歳児までの認可定員1,055人に対し、在園者数は915人と140人の定員割れ(平成17年度学校基本調査)となっており、一部の私立幼稚園においては、厳しい経営状況にあるといえる。

5 構造改革特別区域計画の意義

2～3歳の幼児期は、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であるが、前記の少子化、核家族化、都市化の進行により、日常、幼児が他の幼児と共に遊ぶ機会の減少や家庭や地域での教育力の衰えなど様々な要因で、幼児の社会性を涵養することが困難な状況にある。このような状況の中で、3歳未満児が年度当初の4月からの入園が可能になれば、人間形成の基礎を培う大切な時期に同年齢や異年齢の幼児との集団生活を通して、生活習慣や生活態度を身につけ、豊かな感性、創造性、思考力等を養うことができるようになる。

このことが私立幼稚園の創意と工夫による民間活力を生かし実施されることで、本市における子育て支援策の一端が担われ、保護者の養育負担の軽減や育児不安の解消が期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

少子化、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化による住民同士の交流機会の減少などにより、家庭や地域での子育て能力の低下が著しくなっている。この状況を憂慮し、本市は少子化対策を市政の最重要課題のひとつとして捉え、これまで以上に経済的支援、子育て相談体制の充実、就業支援等の子育て支援施策を中心とした少子化対策を講じ、安心・安全な子育てができる「子育て先進都市」を目指している。その子育て支援施策の一つとして、構造改革特別区域計画により3歳未満時に係る幼稚園入園事業の特例措置の適用を受け、市内の私立幼稚園において3歳未満児が年度当初から入園できることにより、以下の目標を達成したいと考えている。

幼児の社会性の涵養

年度当初から幼児が入園することで、他の幼児との集団生活や社会生活を通じ、社会性の涵養をもたらす。

子育て支援の充実

「幼稚園教育要領」に基づく各幼稚園の特色あるカリキュラムにより、教育内容の充実を図り、併せて、預かり保育や育児相談等の子育て支援による保護者の育児不安や負担の軽減を図る。

特色ある教育の実践

各園が建学の精神に基づく個性豊かな4年一貫教育を推進することで、発達段階に応じた指導のもと、心身の調和のとれた幼児期にふさわしい教育を実践する。

育児不安の解消や育児負担の軽減による男女共同参画社会の推進

育児不安が生じた場合、私立幼稚園への早期入園により保護者の幼稚園教諭への相談や保護者間での会話等の情報交換を通じ、育児不安の解消や育児負担の軽減を図ることが可能となり、ひいては女性の社会参加を促し男女共同参画を推進していく。

就業を希望する保護者の就業促進

就業を希望する保護者の年度当初からの就業が可能になり、求人が多い時期に対応した就業が見込まれ就業促進を目指す。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

幼児の社会性の涵養

4年間に渡る一貫した私立幼稚園の特色ある教育内容を実践させることにより、義務教育就学前に人と人のふれあいの大切さや生涯にわたる人間形成の基礎を培うことが期待できる。

保護者の要望への対応及び私立幼稚園の経営状況の改善

年度当初から3歳未満児を私立幼稚園へ入園させることを希望する保護者は多く存在したが、学校教育法第80条の規定により満3歳にならないと入園できないため、満3歳になってからの年度途中の入園に馴染めるか、また、1年を通じた教育課程による指導を受けることができないなどの理由で、我が子を入園させることに躊躇してきた。しかし、年度当初からの入園が可能になることで、後記の3幼稚園全体でこれまで満3歳に達してから入園していた幼児以外に30～40人程度（各幼稚園10～15人程度）の在園児数の増加を見込むことができる。また、在園児数の増加は保育料収入の増加につながり、私立幼稚園の経営状況の改善及び安定した経営を見込むことができる。

産後や育児後の職場復帰の円滑化

産後や育児後、保護者は我が子を年度当初から特色ある教育内容の私立幼稚園へ通園させることで、安心して就業でき、就業機会が増加し円滑な職場復帰が期待できる。

8 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

私立幼稚園関連の補助金交付事業

ア 三島市私立幼稚園運営費補助金

園舎の整備及び幼稚園の運営に要する経費の補助や園舎を新增築する際の整備費用に対する補助事業

イ 私立幼稚園協会補助金

国の就園奨励費補助金の交付対象とならない世帯に対し、三島市内の私立幼稚園に在籍している幼児をもつ世帯へ補助する間接補助事業

ウ 三島市私立幼稚園健康診断補助金

学校保健法第6条第1項に規定する幼児の健康診断の実施に係る補助事業

三島市幼児教育振興プログラム

三島市の幼児教育に関する施策を効果的に推進し、三島市の子どもを豊かな感性と創造性を持つ健全な子どもとして育てるため、国・県の幼児教育振興プログラムに基づく幼稚園教育の計画的な条件整備を軸に、同じ幼児期の保育を担う保育所に関する施策や地域・家庭における子育て支援策を含めた幼児教育の総合的な方向性を示すことを目的として策定したプログラム

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙

1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内の幼稚園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

事業に関与する主体

学校法人鈴木学園 しらゆり幼稚園

学校法人のびる学園 のびる幼稚園

学校法人三島恵泉幼稚園 三島恵泉幼稚園

(事業に関与する各幼稚園の平成17年度入園状況等については、別紙のとおり)

事業が行われる区域

三島市の全域

事業の実施期間

構造改革特別区域計画の認定の日以降

事業により実現される行為

幼児が満3歳になる年度当初から幼稚園に入園することを可能にするもので、幼稚園は一定数の3歳未満児を確保し、年間を通じた教育課程に基づく計画的な幼児教育を推進する。

5 当該規制の特例措置の内容

少子化や核家族化の影響により、昨今は幼稚園入園前に家庭や地域で幼児の社会性を涵養することが困難となっており、新興住宅地等に居住する保護者を中心に特色あるカリキュラムによる幼児教育を実践する私立幼稚園に我が子を早期に入園させたいという要望が出ている。このため3歳未満児が年度当初から同年齢や

異年齢の幼児と共に活動できる機会の充実を図り、幼児の心身の発達を助長する必要があると特に認め、学校教育法第80条の規制の特例により本市内を3歳未満児にかかる幼稚園入園事業特別区域として設定し、幼児が満3歳になる年度当初から私立幼稚園に入園することを可能とするものである。

このことにより、家庭と幼稚園の連携による保護者の育児不安の解消、私立幼稚園の個性豊かな4年一貫教育による計画的かつ適切な教育課程の下での幼児期の人間形成の基礎を培うことが期待できる。

なお、本市内には私立幼稚園が6法人6園あるが、当面は在園者数が認可定員に達していない3法人3園のみとし、将来は園児の在園状況や保護者、各法人の要望等により拡大を図ることを検討する。